

## ■支部内ブロックの設置と区割り（20220531施行）

### ○ブロックの設置理由

島根県は東西に長く、常時全体で活動を行うことは距離的、時間的理由からかなり困難と考えられる。防災を身近な地域で確実に実践していくため、県内の市町村をブロックとして分け、通常はそのブロック単位で活動を行い、必要に応じて県全体での活動を行う方針としたい。

ブロック分けについては、気象庁の気象情報発表地域を基本とし、エリアを7つに分けることとする。

1. 松江ブロック  
(松江市、安来市)
2. 雲南ブロック  
(雲南市、奥出雲町、飯南町)
3. 出雲ブロック  
(出雲市)
4. 大田邑智ブロック  
(大田市、川本町、美郷町、邑南町)
5. 浜田ブロック  
(浜田市、江津市)
6. 益田ブロック  
(益田市、津和野町、吉賀町)
7. 隠岐ブロック  
(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町)



このブロック分けを基本とするが、正会員が極端に少ない、または正会員がいないブロックも存在することから、その場合には隣接するブロックに吸収して活動を行うこととし、独立運営できる程度の人数が集まった段階でブロックを独立させることとする。

なお、隣接するどのブロックがそのブロック内の市町村を担当するかは、各ブロック長による協議とし、その調整は幹事長が行うこととする。

また、イベントなどでスタッフが不足するなど、活動に支障が生じる場合には適宜他ブロックからの応援を求めることとし、大きなイベント等の場合には県支部全体で支援を行うこととする。

ブロックの新設と併せて規約のとおり各ブロックからブロック長を選出し、ブロック長は幹事を兼任することとする。

また、ブロックごとに年間1万円の活動資金を交付することとし、半期に一度活動状況の報告を支部長及び幹事会に行い、予算の執行状況について確認の上、活動資金の増減を実施する。他ブロックに吸収されて活動しているブロックについては、予算の配当はなしとし、吸収先のブロックにも増加交付はしないこととする。

なお、交付額を超える活動を行うブロックについては、あらかじめ支部長に活動計画書を提出し、費用の増額について承認を得ること。